

名古屋市立大学における学生の通称名等の使用に関する要項

令和7年3月5日 学長決裁

(目的)

第1条 この要項は、名古屋市立大学(以下、「本学」という。)における学生の旧姓及び通称名(以下「通称名等」という。)の使用並びに卒業、修了又は退学後の取扱いに関し必要な事項を定める。

(通称名等を使用できる学生)

第2条 通称名等を使用できる学生は、次に掲げる者とする。

(1) 学部学生

(2) 大学院学生

(3) 名古屋市立大学学則第48条から第57条までに規定する選科生、第58条及び第59条までに規定する特別聴講学生、第60条から第62条までに規定する科目等履修生並びに第63条及び第64条に規定する外国人特別学生

(4) 名古屋市立大学大学院学則第31条に規定する特別聴講学生、第32条に規定する特別研究学生、第33条に規定する科目等履修生、第36条に規定する外国人学生及び第37条に規定する外国人研究生

(通称名等を使用できる場合)

第3条 通称名等を使用できる場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 本人の婚姻又は離婚、両親の離婚等により戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合

(2) 戸籍に記載された氏名を変更していない学生が、自認する性との不一致を理由として通称名を使用する場合

(3) 外国籍の学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合

(4) 前各号に定めるもののほか、学生が通称名等を使用することが適当であると学長が認めた場合

(通称名等が使用できる文書等)

第4条 通称名等は、次の各号に掲げる文書を除き、使用できるものとする。

(1) 法令等により、戸籍上の氏名を使用することとされている文書

(2) 前号に掲げるもののほか、戸籍上の氏名を使用することが適当であると学長が認めた文書

(通称名等の使用申出)

第5条 通称名等の使用を希望する学生は、通称名等使用申出書(別記様式第1号)に確認書類を添えて、所属する学部、研究科の長(以下、「学部長等」という。)を通じて学長に提出するものとする。

(通称名等の使用許可)

第6条 学長は、通称名等の使用を認めた場合は、通称名等使用許可通知書(別記様式第2号)により、当該学生に通知する。

2 学長は、申出の内容に虚偽があった場合は、許可を取り消すことができる。

(通称名等の使用中止申出)

第7条 通称名等を使用している学生が、通称名等の使用を中止する場合は、通称名等使用中止申出書(別記様式第3号)により、学部長等を通じて学長に申し出るものとする。

(記録)

第8条 通称名等の使用を許可した場合、中止の申出があった場合又は許可を取り消した場合は、

その旨を学籍簿（学務情報システム）に登録するものとする。

（学位記に記載する氏名の取扱い）

第9条 通称名等の使用を認められた学生の学位記には、通称名等を記載する。ただし、学位記に記載する氏名を、次の各号のいずれかの表記とすることを希望する場合は、学位記における氏名表記申出書（別記様式第4号）を、学部長等を通じて学長に提出しなければならない。通称名等を記載した学位記（併記を含む）を授与した場合、その旨を学位授与簿に記載するものとする。

- （1）戸籍上の氏名のみの表記
- （2）戸籍上の氏名と通称名等の併記

（卒業、修了又は退学後の取扱い）

第10条 卒業、修了又は退学（以下、「卒業等」という。）の際に通称名等を使用していた学生に係る文書等の氏名については、卒業等後も同様に通称名等を使用しているものとして取り扱うものとする。

（通称名等を使用していることの証明）

第11条 通称名等を使用する学生（卒業等した学生を含む。以下同じ。）から申出があった場合は、本学において通称名等の使用を認めている旨を記載した文書（別記様式第6号）を交付するものとする。

- 2 通称名等と戸籍又は住民票上の氏名との同一性の証明については、当該学生の自己の責任において行うものとする。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、学生の通称名等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

通称名等使用申出書

年 月 日

名古屋市立大学長 様

所 属	学部・研究科
	学科・課程
学籍番号	
氏 名	

名古屋市立大学における学生の通称名等の使用に関する要項を確認した上で、下記のとおり通称名等の使用を申し出ます。

記

1 使用の開始を希望する日

年 月 日

2 使用を希望する通称名等

	姓	名
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

3 戸籍上又は住民票上の氏名

	姓	名
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

4 使用の理由と必要書類

- (1) 旧姓を使用（戸籍抄本を添付してください）
- (2) 戸籍上の姓別と自認する性との不一致
- (3) 外国籍であって住民票記載の通称名を使用（住民票の写しを添付してください）
- (4) その他（戸籍上又は住民票上の氏名の使用が困難であること理由書を添付してください）

別記様式第2号（第6条関係）

通称名等使用許可通知書

年 月 日

所 属

学籍番号

氏 名

様

名古屋市立大学長

令和 年 月 日付で申出のあった通称名等の使用について、下記のとおり許可しましたので通知します。

記

1 通称名等の使用開始日

年 月 日

2 使用する通称名等

通称名等使用中止申出書

年 月 日

名古屋市立大学長 様

所 属	学部・研究科
	学科・課程
学籍番号	
氏 名	

下記のとおり、通称名等の使用の中止を申し出ます。

記

1 使用の中止を希望する日

年 月 日

2 使用の中止を希望する通称名等

	姓	名
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

3 戸籍上又は住民票上の氏名

	姓	名
ふりがな		
氏 名		
英字氏名		

4 使用を中止する理由

別記様式第4号（第9条関係）

学位記における氏名表記申出書

年 月 日

名古屋市立大学長 様

所 属	学部・研究科
	学科・課程
学籍番号	
氏 名	

学位記における氏名に関する表記については、下記のとおり記載（戸籍上の氏名のみを記載又は戸籍上の氏名と通称名等を併記）していただきたいので、申し出ます。

記

	姓	名
ふりがな		
学位記における氏名に関する表記		
英字氏名		

※ 併記する場合は、通称名等を括弧書きで記入すること。

（例）

日本語例：市大（桜山） 太郎、市大 太郎（一郎）、市大 太郎（桜山 一郎）

英字氏名例：Shidai (Sakurayama) Taro、Shidai Taro (Ichiro)、Shidai Taro (Sakurayama Ichiro)

通称名等使用証明願

年 月 日

名古屋市立大学長 様

所 属	学部・研究科
	学科・課程
学籍番号	
氏 名	

通称名等使用の事実について、証明文書の交付を希望しますので、申請します。

記

1 交付を希望する理由

2 必要部数

 通
(必要最小限とする。)

別記様式第6号（第11条関係）

学生の通称名等の使用について

本学では、学生からの申し出により、学内の氏名表記について、下記のとおり戸籍上の氏名ではなく、通称名等を使用することを認めております。

記

（ふりがな）

使用している通称名等

（ふりがな）

戸籍上の氏名

使用開始日

年

月

日

年 月 日

名古屋市立大学長